

北海道自民党政策集2016

自由民主党北海道支部連合会 自民党·道民会議北海道議会議員会



北海道の未来は、もつと輝く!

私たちが暮らす北海道には、どんな未来が待っているのでしょうか。

人口減少、経済、雇用、社会保障、教育・・・ 解決しなければならない課題はたくさんあります。 でも、眠っている可能性を引き出し、地域の活力に変えることで、 誰もが輝く北海道をつくることができると、私たちは信じています。

美しく豊かな自然を守る。安心して暮らせる毎日に。 経済を元気にする。日本を守り、平和を築く。

私たち自民党には果たすべき責任がある。

北海道の輝く未来のために、 これからも不断の努力を続けていきます。



慕らしの安心を守る、医療・福祉の姿

- ○地域における医師・看護師の確保に努めるとともに、総合医の育成やホームドクタ−制度の充実を図ります。
- ○メディカルウイングやドクターへリ、ドクターカーなど、救急医療体制の充実を図ります。
- ○介護従事者の労働環境や処遇の改善に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの充実強化に努めます。
- ○障がい者の就労支援や共生型住宅の拡充、バリアフリーの推進など障がい福祉サービスの充実を図ります。

未来を担う"子供"を生み、育てる

- ○妊娠や子育でに関する環境整備や相談・支援体制を強化するとともに、地域の周産期医療体制や 救急搬送体制の整備に努めます。
- ○待機児童ゼロを目指し、保育施設の拡充や、保育士の労働環境、処遇の改善に取り組みます。
- ○多子世帯や母子・父子家庭の負担軽減のため、保育料の助成制度の拡充に努めるとともに、親から子への貧困の連鎖をなくすための対策を強化します。

子供たちの未来のために

- ○子供たちの基礎学力・体力の向上を図るため、家庭での生活習慣の改善に取り組むとともに、家庭・ 地域・学校が連携した指導体制の強化を図ります。
- ○教員研修の充実や情報通信技術を活用した遠隔授業の推進など、授業の質の確保や学校力の向上を図ります。
- ○給付型奨学金の創設など、経済的理由によらず子供の学びを保障するための支援施策の充実を図ります。
- ○特別支援学校の施設拡充や、通学体制の整備を進めるとともに、就労支援体制の充実を図ります。



北海道経済の未来を切り拓く

- 〇バイオ、航空宇宙、ヘンプ(産業用大麻)などの主要産業化や、道産ジビエ、ワイン、チーズ、水産物、農畜産品、木材加工品などの高付加価値化とブランド化を進め、新たな産業と雇用を創出します。
- ○極東ロシアへの医療・健康産業の進出や、ASEAN、ドバイなど中東への道産食品の輸出拡大、ハワイ州との経済・観光交流の強化など、新たな需要を取り込むための海外経済交流を推進します。
- ○技術職、専門分野の人材育成やキャリア教育の推進など、本道経済を支える産業人材育成に取り組みます。

地域の活力を取り戻す

- ○地域の特長を活かした産業振興や企業誘致、商店街活性化などへの支援や、若者のU・19ーン、冷涼な気候を活かした移住・定住の促進など、人口減少や地域の疲弊を克服するための「地方創生」を進めます。
- ○中小企業・小規模事業者が行う新商品開発、販路開拓などへの支援や、就労支援、融資制度の強化 を図ります。
- ○物流の効率化や観光振興はもとより、救急医療、防災にも重要な各種道路網の整備や、空港・港湾の機能強化を図るとともに、新幹線札幌延伸のさらなる前倒しと、二次交通の整備に取り組みます。

北海道プランドの魅力を世界に

- ○メディアを駆使した戦略的なブランドイメージのPRや、道の海外事務所を核とした情報発信・相互交流 の強化で、外国人観光客をさらに取り込みます。
- ○多言語表示、wi-fi環境などの充実を図るとともに、多様化する観光を支える人材づくりを進めます。
- ○アイヌ文化や縄文遺跡群など、北海道独自の歴史・文化を発信し、来道者数の増加につなげます。
- ○冬季五輪・パラリンピックを招致し、「ウインタースポーツ王国・北海道」の地位をさらに高めます。



日本の食を支え、世界に誇れる農業へ

- OTPP関連対策を恒久化するための法制備と安定財源の確保を図り、北海道農業を守り抜きます。
- ○基盤整備や施設整備、ICT(情報通信技術)の普及などにより生産力を強化し、収益性を高めます。
- ○所得安定対策やセーフティーネットの構築、担い手育成など、経営体の体質強化を進めます。
- ○6次産業化や農商工連携の取り組みを推進するとともに、都市と農村の交流を推進します。

"はま"の活力で、世界に誇わる水産業へ

- ○漁船、生産施設に係る支援、共済制度の充実、操業の効率化・省カ化で経営の安定化を図ります。
- ○適切な資源管理や栽培漁業の推進、海獣被害対策に取り組むとともに、漁港漁場の高度衛生管 理対策や災害対策を進めます。
- ○日本海漁業の再生に向け、新たな養殖業や、未利用・低利用資源の活用に取り組むなど、新たな生 産体制づくりを進めます。
- ○海外市場の販路拡大に努め、道産食品の輸出額1500億円を目指します。

森林・林業・木材産業の振興で、豊かな"もり"を次の世代へ

- ○地球温暖化や自然災害対策など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、植林、間 伐、路網整備など計画的な森林整備を進めます。
- ○林業労働者の人材育成と高性能林業機材の導入を進めます。
- ○新国立競技場建設への道産カラマツ材の活用や、高技術加工製材への道産木材の利活用を促進します。
- ○木質バイオマスのエネルギー利用拡大に取り組みます。



北海道強靱化で、慕らしを守る

- 〇これまでの大規模災害の教訓を踏まえた防潮堤などの整備や、避難道路·広域避難所·民間や公 共建築物の指定避難所の整備など、「事前防災」を重視した北海道強靱化を進めます。
- ○建築物の耐震化や耐震岸壁の整備など、命を守る社会資本整備を重点的に進めます。
- ○災害弱者に対する平時の見守りやサポートなど「共助」の取り組みを支援するとともに、「福祉避難所」の 整備を加速します。

エネルギーの安定で、産業と暮らしを守る

- ○安全で安価な電力の安定供給を実現するため、ベースロード電源(原子力・石炭火力・一般水力・地熱)と再生可能エネルギーを組み合わせた持続可能なエネルギー構成を確立します。
- ○太陽光・風力・バイオマスなどの自然エネルギーの有効活用や化石燃料のクリーン化・効率化、北の水素社会の形成など、環境に優しい低炭素社会の実現を目指します。

万全の備えで、道民の安全な慕らしと平和を守る

- 〇北の守りの要である道内自衛隊のさらなる体制強化を進めるとともに、自衛官の処遇改善、隊員留守 家族支援の充実などに取り組みます。
- ○国土の防衛や経済水域の確保など、重要な役割を持つ国境離島地域の保全・振興を図るととも に、わが国固有の領土である北方四島の返還に向けた粘り強い取り組みを進めます。
- ○飲酒運転の根絶や悪質な自転車交通違反の取り締まりを強化するとともに、外国人犯罪、振り込め 詐欺などの特殊詐欺、薬物犯罪の取り締まりや検挙を強化します。

自民党道連重点政策2016

暮らしの安心を守る医療・福祉の姿

医療•福祉

- ○道内各地域で安心して医療を受けるために、地域センター病院の 充実、地域枠医師の確保に努めるとともに、総合医の育成、ホームド クター制度の充実を図ります。
- 救急医療や周産期医療の充実のため、メディカルウイングやドクターへリ、ドクターカーの配置を図ります。
- ○不足している看護師を確保するため、奨学金制度の拡充や勤務体制の整備、ナースセンター事業による退職看護師の復帰支援などを進めます。
- ○介護従事者を確保するため、労働環境や処遇の改善に取り組むとと もに、住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けられるよう、医 療と介護が連携した地域包括ケアシステムの充実強化に努めます。
- ○医療従事者、管理栄養士との連携を図り、生活支援、食事支援につ ながる在宅歯科医療を推進します。
- ○高齢者が健康で活躍できるよう、札医大等で行われている再生医療の研究を促進するとともに、リハビリテーション機能の充実や、 統合医療の研究推進などに取り組みます。
- ○難病に苦しむ方々を支援するため、専門医療と地域における診療 体制の確保、相談支援体制の充実、支援教育の確保など総合的な 支援の充実を図ります。
- ○ろう者の言語である手話を言葉として認知する「手話言語条例」の 制定を目指すとともに、成長期における補聴器などの助成制度の充 実や人工内耳装用後の療育体制の充実に努めます。

- ○障がいのある方々も安心して暮らせる環境づくりのため、就労支援 や共生型住宅の拡充、バリアフリーの推進など障がい福祉サービ スの充実を図ります。
- ○子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応に苦しむ方々のため、症状への理解の促進と医療提供体制の確保、就労支援、医療費助成制度の充実に努めます。
- ○がん対策を進めるため、がん検診の普及と助成制度の拡充、診療体制の確保のほか、就労や家庭での看護など、悩みに応じたきめ細かい対策の充実に努めます。

未来を担う"子供"を生み、育てる

結婚・出産・子育て

- ○結婚、出産への希望を叶えるため、地域ぐるみの婚活支援や、出産 や子育てに関する相談・支援体制の強化に努めます。
- ○地域の周産期医療体制や救急搬送体制を整備するとともに、遠く の医療機関へ通院する際の交通費補助の充実など、出産における 不安や負担の解消を図ります。
- ○安心して妊産婦健診や保健指導が受けられるよう、助産師外来や 院内助産所の設置を推進するとともに、不妊に関する相談支援体 制の整備や、特定不妊治療への経済的支援の充実を図ります。
- ○乳幼児期における体調の急変など、子育ての不安に関する相談支援体制を充実させ、産後ケア事業の拡充を進めます。
- ○子供を生んでも働き続けることができるよう、育児休暇の充実と企業への支援を進めます。
- ○保育施設の拡充と、保育士の労働環境や処遇の改善などにより、待機児童ゼロを目指すとともに、保育の質の向上や学童保育の充実 に取り組みます。

- ○多子世帯や母子・父子家庭の経済的負担軽減のため、保育料の助 成制度の拡充に努めます。
- ○親から子への貧困の連鎖をなくすため、相談体制の強化を図ると ともに、学習支援や、こども食堂などの居場所づくりを推進します。

子供たちの未来のために

教育

- ○子供たちの学力・体力の向上を図るため、家庭での生活習慣の改善 に取り組むとともに、家庭・地域・学校が連携した指導体制の強化 を図ります。
- ○学力に課題がある地域や学校に重点的な支援を行い、子供たちが 基礎学力を習得できる仕組みをつくります。
- ○どこにいても質の高い教育が受けられるよう、若手教員や将来のスクールリーダーの育成、教員研修の充実に努めるとともに、ICT(情報通信技術)を活用した遠隔授業の推進など、教育力・学校力の向上を図ります。
- ○給付型奨学金の創設など、経済的理由によらず子供の学びを保障 するための支援施策の充実を図ります。
- ○幼児期の教育体制の整備を図り、将来にわたって成長していく子 供たちを支援します。
- ○特別支援学校の施設の拡充や、近隣の学校に通学できる体制の整備を進めるとともに、就職支援体制を強化するなど特別支援教育の充実を図ります。
- ○子供たちのスマホ依存・ネット依存を防ぐため、保護者と学校の連携をさらに深め、子供たちが賢く使えるルールづくりを進めます。
- ○いじめは子供たちの生命を脅かし、尊厳を踏みにじる卑劣な行為であり、子供たちの発するSOSを見逃さず、社会全体でいじめを

根絶するための仕組みづくりを進めます。

- ○児童虐待対策として、若くして親となった方々を中心に出産から子育てまで切れ目のないフォロー体制を構築し、未然防止に努めるとともに、地域全体で子供たちを守る仕組みづくりを進めます。
- ○生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範 意識を身につけられるよう、道徳教育の充実を図ります。
- ○人口減少社会に立ち向かい、地域づくりの担い手を育成する社会 教育の強化を図ります。
- ○グローバル社会に適応し、世界の中で活躍する人財を育成するための什組みづくりを進めます。
- ○北海道から世界に羽ばたくスポーツ選手、アスリートを育成するため、経済的支援を含めた各種施策の充実強化を図ります。
- ○若者世代の意見や声が行政に反映されるための仕組みづくりを促進します。
- ○新たに選挙権を認められた18~19歳の若者のために、政治に参加することの意義や意味を普及するセミナーを開催するなど、若者の政治参加を推進します。



新産業で、北海道経済の未来を創る

新産業・成長戦略

- ○バイオ・航空宇宙・医療・健康・IT産業など、産学官の密接な連携・協働を一層図り、関連研究機関や企業誘致を促進するとともに、技術革新・研究開発を積極的に支援し、主要産業へ発展させます。
- ○ヘンプ(産業用大麻)の栽培技術や加工技術の確立及び試作品開発を支援し、本格栽培と実用化への取り組みを加速します。
- ○醸造用ブドウやナチュラルチーズの生産日本一という強みを生かし、生産技術の向上を図るとともに、地理的表示保護制度導入などにより、道産ワインとチーズの地域ブランド化を図ります。
- ○水産物のHACCPをはじめ、農畜産品や林業、木材加工品における国際認証取得を推進するとともに、道産食材や加工品の高付加価値化とブランド力を強化します。
- ○農作物や漁業被害の軽減に向け、野生鳥獣対策を強化するととも に、エゾシカ肉など、道産ジビエのブランド化を推進します。
- ○道産食材に含まれる機能性成分を使った「加工食品」を独自ブランドに育てるため、ヘルシーDo(北海道機能性食品表示制度)の推進を一層図り、「食と健康」の北海道ブランドを築きます。

海外との経済交流で、新たな需要を取り込む

海外経済交流

- ○安心で安全な食や観光、高品質な加工品やサービス、誇るべき資源に溢れる北海道を海外へ発信する「クールHOKKAIDO」の取り組みを強化し、ASEAN諸国をはじめとするアジア地域との人や経済、文化の交流を推進します。
- ○極東ロシアの課題やニーズ等を踏まえ、道内企業の持つノウハウや

- 技術の活用による協働を通じ、医療・健康産業の進出を促進します。
- ○北海道の海外拠点や民間企業の海外拠点との連携強化を一層図 り、道内企業の海外進出を促進します。
- ○ASEANや、ドバイなど中東への北海道産食品の輸出拡大を図ります。

"人財"育成で、北海道経済の未来を支える

産業人材育成

- ○来道外国人観光客数300万人以上の実現に向け、おもてなし(ホスピタリティ)力の強化を図るため、食や観光関連産業との連携による専門分野の人材育成を進めます。
- ○一億総活躍社会の実現に向け、若者や女性、高齢者や障がい者の 雇用環境改善を図るとともに、地方における新たな雇用の創出に 取り組みます。
- ○キャリア教育の充実によるインターシップ等の普及拡大を図るとともに、新規就業者の就職支援体制の確立と若者の早期離職対策 に取り組みます。
- ○女性の管理職登用や職域拡大、女性リーダーの育成を図り、女性の 就業率や指導的地位に占める女性の割合を高めます。
- ○出産後も正規雇用のまま職場復帰を進める企業への支援や、ひとり親家庭のワーキングプア解消に向けた対策を強化します。

地場産業の活性化で、地方の活力を生み出す

中小企業•小規模事業者支援

○地域を支える中小企業・小規模事業者が行う、新たな商品開発、販路開拓などへの支援を積極的に行うとともに、融資制度の強化を図ります。

- ○地域建設業の振興のため、事業量の確保と地場企業への優先発注 や早期発注、端境期発注に取り組みます。
- ○中長期の担い手確保と労務単価の引き上げ、適正利潤を含めた予定 価格の設定を国と地方の両輪で進め、改正品確法の徹底を図ります。
- ○起業家育成教育の導入などにより、意欲ある若者や女性への円滑 な事業承継を支援します。

観光振興で、北海道の魅力を発信する

観光振興

- ○成長著しいアジア地域の旺盛なインバウンドをさらに取り込み、国が目標とする訪日観光客数年間4000万人(2020年)の達成に寄与するため、財政上、税制上の特別措置等を盛り込んだ「北海道観光振興特別措置法」の早期成立を目指します。
- ○来道者が多い東アジア諸国の観光客に加え、ASEAN諸国の観光客を取り込むため、テレビ番組などメディアを活用した戦略的なPRや、道のシンガポール事務所を中核とした現地での情報発信・相互交流を強化します。
- ○高齢者、障がい者、女性、外国人など、誰もが安全・安心に観光を楽しめるよう、バリアフリーや多言語表示、Wi-fi環境の充実などを図ります。
- ○来道外国人観光客の多様なニーズに対応した観光商品の開発や環境の整備、地域観光リーダー・通訳などの人材育成に取り組み、国際的で質の高い観光地づくりを進めます。
- ○北海道新幹線の開業効果を全道に波及させるため、道東・道北地域 を周遊する豪華観光列車の運行など、乗車そのものに価値を見い だし、食や体験活動などを通して北海道の魅力を体感できる観光 戦略を進めます。

- ○北海道·北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録や、日本遺産認定を 目指す地域文化など、新たな観光資源づくりに取り組みます。
- ○農林漁業や商工業、二次交通、宿泊施設など多様な地域の関係者との効果的な役割分担・連携を図り、ビッグデータの活用などによる観光客の動向を的確にリサーチ・分析し、戦略的なプロモーションや事業を展開する、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを進めるための、「日本版DMO」を構築します。
- ○道内空港との直行便が就航されている地域の中で、姉妹友好提携がなされていないハワイ州との早期提携を目指すなど、北海道と多くの地域がより近い関係になるよう取り組みます。

冬季五輪・パラリンピックの招致で、北海道の魅力を世界へ 五輪・パラリンピック

- ○冬季五輪・パラリンピック招致にオール北海道で取り組み、「ウインタースポーツ王国・北海道」としての地位をさらに高めるとともに、スポーツ関連施設の充実に努めます。
- ○東京五輪・パラリンピックにおける事前合宿の誘致など、市町村の取り組みを支援し、経済や観光、地域スポーツの活性化につなげます。

交通ネットワークの整備で、暮らしと経済を支える

社会資本整備

- ○北海道新幹線札幌延伸のさらなる前倒しに向けた取り組みを進めるとともに、新幹線の開業効果が道内全体に広がるよう、鉄道やバス、航空機などとの接続の利便性向上や、高速道路を核とした道路網の整備を促進します。
- ○高規格幹線道路網の整備をはじめとする各種道路整備を推進し、

- 生産現場から消費者までの一貫した流通体制を築くとともに、物流にかかるコスト削減や輸送時間の短縮を目指し、輸送手段やルートの多重性・代替性の確保を図ります。
- ○道内空港の民営化を進めつつ、新たな道内13空港の維持に向けた 仕組みを構築するとともに、新千歳空港における深夜・早朝便の拡 大や24時間運行の早期実現を目指します。
- ○ビジネスや観光振興はもとより、救急医療や防災の面からも重要な地方空港の充実強化を図るため、LCCなどの航路拡大や、国際化に不可欠なCIQ体制を強化します。
- ○大量かつ低コストの輸送手段である船舶輸送の利点を活かすため、港湾の物流機能を強化するとともに、災害時に備えた耐震岸壁の整備を進めます。
- ○道内の地域特性を踏まえ、海上コンテナや大型クルーズ客船に対応した港湾機能の強化を図ります。

にぎわいの創出で、"まち"の活力を取り戻す

地域づくり

- ○地方の資源や特長を活かした産業振興、地域活性化対策の取り組みを支援するなど、地方自らが、それぞれの実情を踏まえて、人口減少や地域の疲弊を克服していけるよう、規制改革や特区の活用も含めた「地方創生」を進めます。
- ○中心市街地の医療施設の整備や、高齢者・障がい者などの福祉機能の整備を図るとともに、買い物弱者対策、若者や起業を目指す人たちによる空き店舗を活用した新規就業チャレンジを支援するなど、商店街活性化対策を進めます。
- ○若者のU·Iターンを促進するとともに、企業誘致を進めて雇用の場を創出するなど、人口流出の抑制、道外の若者を呼び込む取り組み

を強化します。

- ○移住に関する総合的な相談窓口の設置や、空き家の活用も含めた 住宅ストックの循環利用の取り組みなど、移住・定住の促進に向け た取り組みを進めます。
- ○住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができるよう、医療、教育、防 災などの情報通信基盤の整備を促進します。

アイヌの文化・歴史を継承し、世界に発信する

アイヌ政策

- ○国家プロジェクトである「民族共生象徴空間」の整備を着実に推進 し、2020年東京五輪・パラリンピックに合わせて公開することで アイヌ文化を世界に発信します。
- ○アイヌ文化の振興、普及啓発を進めるとともに、アイヌの人々の社会的・経済的な地位の向上と生活や教育水準の向上を目的とした「アイヌ新法(仮称)」の制定を目指します。

日本の食を支え、世界に誇れる農業へ

農業

- ○TPP協定の大筋合意を受け、農林水産業が再生産可能となる対策を恒久化するための法制化に努めるとともに、経営安定対策などに関する安定財源を確保し、北海道農業を守り抜きます。
- ○計画的な基盤整備の推進と農地集積の促進、共同利用施設や機械などの整備、ICT(情報通信技術)を活用したスマート農業の普及などにより生産力を強化し、収益性の高い農業経営の確立を目指します。
- ○畜産クラスターの構築や自給飼料の生産拡大、酪農ヘルパー・TMR(混合飼料)など地域営農システムを整備し、本道の畜産・酪農の

競争力を強化します。

- ○農業者が希望を持てるよう、経営所得安定対策の確立や万全なセーフティーネットの構築を図るとともに、農外からの新規就農者、農家後継者に対する支援システムや研修機能の充実、女性が活躍できる環境づくりなど、地域農業を担う経営体の体質強化を進めます。
- ○生産・加工・販売の一体化を通じて、農産物やバイオマスなどの付加価値を高め、雇用と所得を確保する6次産業化の推進や、商工と一次産業が連携し、商品や新サービスの開発・生産を行う、農商工連携の取り組みを推進します。
- ○エゾシカやアライグマなどの農業被害に対する対策の強化や、個体 数調整管理対策を充実します。
- ○観光やグリーンツーリズム、教育と連携したホームステイなどの取り組みを支援し、都市と農村の交流を一層促進します。

"はま"の活力で、世界に誇れる水産業へ

水産業

- ○道産食品の輸出額1500億円を目指し、海外市場の販路を一層拡大するとともに、アジアなどの成長力を取り込み、農林水産業や食関連産業の持続的な発展に努めます。
- ○漁業経営の安定化と担い手の育成確保を図るため、生産活動の基盤となる漁船、生産施設等に係る支援強化や、共済制度の充実、操業の効率化・省力化・省エネ化を進めるとともに、漁業後継者に対する研修や新規漁業就業者の受け入れ体制の充実を図ります。
- ○水産資源を回復させ、豊かな漁場環境を守るため、適切な資源管理 や海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取り締まり体制の強化や、トド・アザラシなどの海獣による漁業被害対策 に取り組みます。

- ○加工業の振興や、輸出の促進、消費者に信頼される水産業を確立するため、屋根つき岸壁の整備など漁港の高度衛生管理対策に重点的に取り組むとともに、災害対策を含めた漁港の機能強化を図ります。
- ○日本海漁業の再生に向け、新たな養殖業を柱に、未利用・低利用資源の活用や漁場の有効活用などに取り組むなど、新たな生産体制づくりを進めます。
- ○ロシア200海里さけ・ます流し網漁禁止に係る対策を着実に進めるとともに、ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保を図ります。

森林・林業・木材産業の振興で、豊かな"もり"を次の世代へ

- ○地球温暖化防止や自然災害対策など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、植林、間伐、路網整備などの森林整備を計画的に進めます。
- ○林業労働者の人材育成を図るとともに、労働条件の改善と作業効率を向上させるため、高性能林業機材の導入を進めます。
- ○新国立競技場建設における道産カラマツ材の活用や、高技術加工 製材としての需要創出に向けた取り組みなど、道産木材の利活用 を促進するとともに、木質バイオマスのエネルギー利用拡大に取り 組みます。



北海道強靱化で、暮らしを守る

国土強靱化

- ○これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、"防ぐ"観点から、防潮堤などの整備や、"逃げる"視点での避難道路、広域避難所、民間や公共建築物の指定避難所の整備を進めるなど、「事前防災」を重視した国土強靱化を進めるとともに、こうした取り組みを地域経済の中長期的な呼び水とし、雇用を創出します。
- ○自衛隊との連携強化を図り、自衛隊運用の訓練システムの提供な ど、自衛隊の豊富な災害対応のノウハウを一層活用するとともに、 各振興局において災害に対する経験や知識を有する退職自衛官を 新たにアドバイザーとして任用します。
- ○学校、公共施設、民間建築物などの耐震化の加速と、道路・鉄道のミッシングリンク(=未開通部分)を解消し、「陸の孤島」をつくらないよう、整備を進めるとともに、耐震岸壁等の港湾整備を推進するなど、道民の安全・安心に直結する社会資本整備を前倒しして実施します。
- ○各市町村の「消防団」の団員確保や活動しやすい環境整備に努める とともに、「自主防災組織」の組織率など、地域防災力向上への取り 組みを支援します。
- ○お年寄りや障がいのある方など、災害弱者に対する平時での見守りやサポート体制の整備など、「共助」の取り組みを積極的に支援するとともに、特別なケアが必要な方々のために「福祉避難所」の整備を加速します。
- ○防災教育を推進する企業及び関係団体などを構成員に「ほっかい どう防災教育協働ネットワーク」を設立し、防災関係機関や民間企 業と連携した普及啓発を推進します。

エネルギーの安定で、産業と暮らしを守る

エネルギー

- ○道民生活や産業・経済活動に不可欠な、安全で安価な電力の安定供給を実現するため、原子力発電、石炭火力、一般水力、地熱などのベースロード電源と再生可能エネルギーを組み合わせ、持続可能なエネルギー構成を確立します。
- ○原子力発電は「安全第一主義」を大前提とし、世界一厳格な基準に基づき再稼動するとともに、使用済み核燃料など最終処分のあり方を 国の責任において早急に進め、原発の安全対策の強化を不断に行います。
- ○太陽光や風力、バイオマス、中小水力、雪氷冷熱など、北海道が持つ 大自然のポテンシャルの有効活用を図るとともに、石炭や天然ガス などの高度利用によるクリーン化・効率化、次世代自動車の普及な ど、環境に優しい技術開発を進めます。
- ○基幹送電線網としての北海道・本州間連携線の増強、大型蓄電池システムの開発を推進し、多様化した柔軟なエネルギー需給構造を築き上げ、災害にも対応できるバックアップ分散型エネルギーシステムの確立を目指します。
- ○道内炭を活用したクリーンコール技術による石炭ガス化複合発電への取り組みや、北海道が持つ優れた石炭採掘・保安技術の海外産炭国への技術移転協力により、国内への石炭の安定供給の確保に貢献します。
- ○風力・バイオマスなど、道内における再生可能エネルギーを活用した 水素製造プロジェクトを推進し、北の水素社会形成と新産業の創造 を目指します。

交通・治安対策の強化で、地域の安全を守る

交通安全·防犯対策

- ○悲惨な事故を招く飲酒運転を根絶するため、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づいた、道民が一体となって飲酒運転をなくすための施策を推進します。
- ○自転車による交通事故が多発する現状を踏まえ、悪質な交通違反の 取り締まりを強化し、事故防止に取り組みます。
- ○近年、多発する外国人による犯罪や、高齢者を標的にした振り込め 詐欺、ネット販売詐欺などの特殊詐欺や、薬物による犯罪をなくす ための取り締まりや検挙を強化します。

万全の備えで、平和と安全を守る

防律

- ○道内自衛隊のさらなる体制強化を進め、自衛官の処遇改善や退職者の再就職支援、国際平和協力活動と大規模災害時における隊員留守家族支援の充実などに取り組みます。
- ○自衛隊との連携強化を図り、自衛隊運用の訓練システムの提供な ど、自衛隊の豊富な災害対応のノウハウを一層活用するとともに、 各振興局において災害に対する経験や知識を有する退職自衛官を 新たに常勤や非常勤のアドバイザーとして任用します。

離島振興で、"しま"の活力を取り戻す

離島振興

○国土防衛や経済水域の確保など、重要な役割を持つ国境離島地域 の保全と、本土と同様の基盤形成を図るとともに、災害に強いイン

- フラの整備や離島航路・航空路の堅持・拡大を図ります。
- ○良質な農水産物を供給するため、各種施設や漁場の整備を促進し、 生産力の拡大や物流コストの改善を図るとともに、離島の特色を活かした多彩で魅力ある観光づくりを支援します。

揺るぎない外交で、北方領土を取り戻す

北方領土

- ○歴史的にも国際的にもわが国固有の領土であり、日本人が開拓し、 生活の基盤を築き上げ、元島民にとっての故郷である北方四島の返 還に向け、わが国の領土であることの正当性を主張し、粘り強い交 渉を推進します。
- ○返還運動の若手後継者を育成するため、領土やその歴史に関する 教育の充実を図るとともに、啓発活動を積極的に進めます。



平成28年6月

自由民主党 北海道支部連合会 http://www.jimin-douren.co.jp

Facebook 「自民党道連」

自民党·道民会議北海道議会議員会 http://www.dougikai-jimin.jp





政策パンフレット